

宮川地区地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度(2035年度)
市町村名 (市町村コード)	茅野市 (20214)
地域名 (地域内農業集落名)	宮川地区 (丸山集落、田沢集落、坂室集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	89.43 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	89.43 ha
② 田の面積	59.82 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	29.62 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

市の南部に位置し、標高770m~980mに耕地が分布している。市道1級16号線(通称:坂室・田沢・丸山線)と1級河川弓振川に挟まれた地域を中心とする農用地は、水田、セルリー・パセリ等の洋野菜の団地、花卉栽培に利用されている。また、同地域内では畜産も行われている。
 しかし、市街地に近い地域であることから開発指向が強く、近年は宅地造成が盛んに行われ、農地のスプロール化、混住化が進んできている。
 農家の一定の割合を兼業農家が占めているが、担い手も含め、数の減少と高齢化が進んでいる。地域の農家を守ると共に、担い手への農地の集積と、担い手の確保をあわせて進めていく必要がある。
 また、施設面については、圃場整備実施から年数がたっている箇所では水路等の劣化等も見られ、補修が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稲・そばの生産については、地域の農家を守りながら、あわせて地域の法人や主力農家への農地の集積・集約化を徐々に進めていく。
 ・畑作物として、野菜(セルリー、ブロッコリー、スイートコーン)、花卉(トルコギキョウ)等の生産の振興を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
兼業農家をはじめとした地域の農家を中心に地域で地域の農地を守ることを基本としていく。 一方、新しい担い手の確保や、農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、法人を中心に団地面積の拡大、担い手への農地集積も並行して進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24.4	%	将来の目標とする集積率
			50 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地について情報提供があった場合、必要に応じて情報を掲載し、農地中間管理機構と連携を図っていく。水稻栽培等の土地利用型農業に利用できる農地については情報共有を進め、集約を図っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

地域の農家を守りつつ、農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、法人を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地主の希望のある農地については、農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組

農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を、担い手のニーズ、地域の実情を踏まえ実施する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

市町村やJAと連携し、重点品目を設定のうえ、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地域内で農作業の効率化を図るため、効率化が図れる作業については地域の集落営農組織や法人等へ委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

--